

開催目的	○ 在宅療養WG 各二次保健医療圏における地域医療構想調整会議の下に設置した在宅療養WGにおいて、在宅療養に関する地域の現状・課題や、今後の取組（広域的に取り組むべき事項等）についての意見交換を行う。 ○ 医療と介護の体制整備に係る協議の場（以下「協議の場」） 平成29 年度より、厚生労働省通知※に基づき、医療計画の策定又は中間見直し及び介護保険事業（支援）計画の策定年度において、両計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性を確保することを目的に設置。これまでは、保健医療計画の策定や中間の見直しを行う年度（3 年ごと）に、「在宅療養WG」と同日に開催。 ⇒令和 8 年度は、両者を一体的に開催
開催時期	令和 8 年10月 9 日（金）～令和 9 年 1 月20日(水)
開催方法	ハイブリット形式（webでの参加又は東京都医師会からの参加）にて実施する全体討議形式
参加者	区市町村各主管、地区医師会、在宅医、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員研究協議会、老人保健施設協会、保険者協議会、訪問看護ステーション協会、都保健所より、1名ずつ参加 ※ 地域医療構想調整会議と一体となって実施する観点から、他の医療圏も含め、地域医療構想調整会議及び在宅療養WGのメンバーも傍聴可能

令和8年度「在宅療養WG」並びに「医療と介護の体制整備に係る協議の場」の開催方法について

○ **第8次医療計画の中間見直し及び第10期介護保険事業（支援）計画の策定**に伴い、「協議の場」を開催

⇒「協議の場」と「在宅療養WG」の協議事項に一部重複があることから、**両者を一体的に開催**

○ 「在宅療養WG」は、**令和7年度から開始したかかりつけ医機能報告に係る協議の場を一部兼ねる**形で開催することとし、かかりつけ医機能報告データ(2号機能)も活用して協議

○ これまで外来医療計画策定（改定）に際して、本ワーキンググループ等を活用して、**地域で不足する医療機能等について協議**を実施

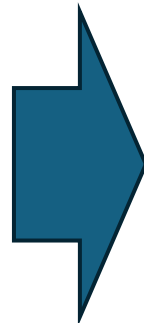
⇒本年度は**外来医療計画の改定年度**であることから、**本協議についても併せて実施**することとする。

<イメージ>

令和5年度
同日別開催

医療及び介護の体制整備
に係る協議の場

在宅療養WG



令和8年度

在宅療養WG並びに協議の場を一体的に開催

- 「協議の場」に関する協議事項
- 「在宅療養WG」に関する協議事項
 - ・かかりつけ医機能報告データ（2号機能）も活用して協議
 - ・地域で不足する医療機能等に関する協議も併せて実施

令和8年度「在宅療養WG」並びに「医療と介護の体制整備に係る協議の場」の開催方法について

○ 本日の流れ

- 1 今後の在宅療養の需要等について、都から報告。
- 2 区市町村から、アンケートを基に実施した各区市町村での事前議論内容について報告いただく。
- 3 かかりつけ医機能報告（2号機能）の「(4)介護サービス等と連携した医療提供」にも関連する「退院後の生活の場への多職種連携による支援」について、広く連携の現状や課題に関して意見交換いただく。

<イメージ>

協議事項

協議の場

- ① 今後の在宅療養の需要等について
- ② 医療と介護の連携について

在宅療養WG

「2040年に向けた在宅療養提供体制について」

- ③ 地域のかかりつけ医機能（2号機能）の確保に係る現状・課題（かかりつけ医機能報告に関する協議事項）
- ④ 外来医療計画（令和5年度）と比べた在宅療養を取り巻く状況の変化（外来医療計画に関する協議事項）

協議事項
が一部重複

本日の流れ

- (1) ①について都から報告（15～20分）
- (2) ②③④について下記の議論の中で一体的に意見交換を行う。
 - ・区市町村から事前議論内容について報告（10分～15分）
 - ・「退院後の生活の場への多職種連携による支援」について意見交換(50分)

令和8年度「在宅療養WG」並びに「医療と介護の体制整備に係る協議の場」の事前議論について

- 活発な意見交換を促進するため、各地域（原則区市町村）において、以下の方法により事前にWG参加者で議論の上、WG当日にご報告いただく
- 事前議論の参考としていただくため、WG参加者に事前アンケートを実施（8月26日送付、9月8日回答〆切）。結果をとりまとめ、各区市町村に送付（取りまとめ後、都から順次提供済み）。また、かかりつけ医機能報告内容（2号機能）の報告内容のデータ等の参考資料も各区市町村に提供（8月26日送付）

【事前議論】（各区市町村で実施）

- ・ 対面又はwebで集合して実施。進行役は任意で決定。
- ・ かかりつけ医機能報告（2号機能）の4つの機能について、以下のテーマ例を参考に議論
- ・ 議論に当たっては、かかりつけ医機能報告内容（2号機能）の報告内容データや、事前アンケート結果等を参考としていただく
⇒ 議論した結果をWG当日に報告いただく（3分程度。報告者は任意）

かかりつけ医機能報告（2号機能）	提供データ	テーマ例
① 通常の診療時間外の診療	・在宅当番医制／休日夜間急患センター参加医療機関数（65歳以上/総人口当たり）、割合 ・自院の外来患者又は家族への時間外対応（総人口10万人当たり）、割合	地域における時間外診療体制の整備・強化や他の医療機関との連携による診療体制の確保に関する課題
② 入退院時の支援	・自院又は連携による後方支援病床の確保状況、割合 ・退院時共同指導料1（在宅診療所側）及び2（病院・有床診療所側）の算定回数（65歳以上人口当たり）、割合	地域の在宅診療所と病院の入退院支援への関与や入退院支援における診療所と病院の連携に関する課題
③ 在宅医療の提供	・訪問診療実施医療機関数（65歳以上人口当たり）、割合 ・在宅患者訪問診療料（Ⅰ）1のレセプト件数（65歳以上人口当たり） ・地域の在宅医療提供体制と利用度（散布図） ・在宅患者に対する連絡体制の確保状況（65歳以上人口当たり）、割合	地域の在宅医療提供体制は十分に整っているか、在宅患者の急変時における他の医療機関との連絡体制確保における課題
④ 介護サービスと連携した医療提供	・介護保険施設等における医療の提供体制（65歳以上人口当たり）、割合	病院・診療所別の介護保険施設との連携状況や施設への医療提供体制における課題

※ ①から④の各機能について、事前議論の中で一通り触れていただくよう区市町村に依頼済み。

※ WG参加者については、事前アンケート回答集約後、都から情報提供（8月26日送付、9月8日回答〆切）。歯科医師会・薬剤師会・訪看ST協会・ケアマネ協会・施設系サービス関係者・リハ職も参加が望ましい旨区市町村に通知済み

令和8年度「在宅療養WG」並びに「医療と介護の体制整備に係る協議の場」の事前議論について

【事前アンケート】（WG参加者が回答）

- ・ 事前議論の参考としていただくため、WG参加者に以下の内容で事前アンケートを実施（8月26日送付、9月8日回答〆切）
- ・ 結果をとりまとめ、各区市町村に送付（取りまとめ後、都から順次提供済み）

（事前アンケート内容）

- （1）かかりつけ医機能報告（2号機能）の4つの機能（①通常の診療時間外の診療、②入退院時の支援、③在宅医療の提供、④介護サービスと連携した医療提供）について、各医療機関からの報告内容から見える地域としての現状・課題は何か
- （2）外来医療計画改定時（令和5年度）と比べて、地域における在宅療養を取り巻く状況で変化した点はあるか。
- （3）変化した点を踏まえて、在宅療養に関する地域の状況において、どのような課題があるか